

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年5月21日)

〔件 名〕

- 2024(R6)年度全国及び本県の温室効果ガス排出量の削減状況について
(脱炭素社会推進課)・・・2
- 令和8年度鳥取砂丘ボランティア活動について
(自然共生課)・・・3
- ジオ部員(令和8年度ジオパーク次世代育成事業)の募集について
(山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館)・・・4
- 令和8年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施について
(水環境保全課)・・・5
- 東郷湖羽合臨海公園南谷地区噴水広場の完成について
(まちづくり課)・・・6
- 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)(南北線)の都市計画決定について
(まちづくり課)・・・7

生活環境部

2024 (R6) 年度 全国及び本県の温室効果ガス排出量の削減状況について

令和8年5月21日
脱炭素社会推進課

環境省は、2024 (R6) 年度における日本の温室効果ガス排出量が約9億9,400万トン（CO2換算、以下同様。）となり、初めて10億トンを下回ったことを発表しました。
この発表を受け、本県の削減率と比較・分析した結果、本県は国を上回る削減結果となりましたので、概要を報告します。

1 国（環境省）公表資料（全国の温室効果ガス排出量・吸収量）

国全体の2013 (H25) 年度比の削減率は28.7%

・2024 (R6) 年度の排出量は9億9,400万トン。2013 (H25) 年度比 ▲28.7%（2023 (R5) 年度比▲1.9%）

環境省は、2023 (R5) 年度からの排出量減少の主な要因として、電源の脱炭素化（電源構成に占める再生可能エネルギーと原子力の合計割合が31.4%（2023 (R5) 年度）から32.5%（2024 (R6) 年度）と増。）や製造業の国内生産活動の減少によるエネルギー消費量の減少等の影響で2050 (R32) 年ネット・ゼロ実現に向けた減少傾向が継続していると分析しています。

2 本県の排出量

本県の2013 (H25) 年度比の削減率は33.2%

・排出量（暫定値）314万トン。2013 (H25) 年度比 ▲33.2%、（2023 (R5) 年度比 ▲0.5%）

※2030 (R12) 年度における削減率（推計）は60.3%となり目標を達成できる見込み。

本県における昨年度と比較した増減と主な要因

① 企業部門 減少（昨年度比 ▲1.7% /▲23,275 t）

企業活動が活発であったため電力消費量は増加（前年度比+1.1%）したが、中国電力の電気排出係数が低下した結果、排出量は減少した。

② 運輸部門 増加（昨年度比 +3.4% /+36,587 t）

航空便利用者数の増、営業用トラック、バス等の運行実績の増により、ジェット燃料・軽油使用量が増加した結果、排出量は増加した。

<各種実績>

種別	昨年度比
航空便利用者数	+117,193人 / +12.4%
営業用トラック輸送量	+119,878百万キロ / +11.2%
営業用バス輸送量	+34,389人キロ / +27.6%

③ 家庭部門 減少（昨年度比 ▲2.7% /▲17,369 t）

真夏日や熱帯夜となった日数の増加に伴い、電力消費量は増加（前年度比3.5%増）したが、中国電力の電気排出係数が低下した結果、排出量は減少した。

温室効果ガスの部門別排出量・吸収量及び2023 (R5) 年度比率（カッコ内は2013 (H25) 年度との比率）

	部門	全国	鳥取県
排出量	企業部門 ※産業部門と企業その他部門の合計	4億9600万トン 昨年度比▲1.7%（△29.0%）	137万トン 昨年度比▲1.7%（△0.4%）
	運輸部門	1億8,700万トン 昨年度比▲1.6%（△16.5%）	112万トン 昨年度比+3.4%（△3.2%）
	家庭部門	1億4,600万トン 昨年度比▲0.7%（△29.9%）	63万トン 昨年度比▲2.7%（△35.3%）
	エネルギー転換部門 ※発電所・製油所等のエネルギー損失	7,910万トン 昨年度比▲2.5%（△25.5%）	- ※当該部門の排出なし
	非エネルギー部門 ※CO2以外による排出量も含む	1億3,990万トン 昨年度比▲6.3%（△31.6%）	72万トン※暫定値 昨年度比▲1.3%（△14.6%）
	（排出量合計）	10億4,600万トン 昨年度比▲1.9%（△24.9%）	384万トン※暫定値 昨年度比▲0.4%（△27.2%）
吸収量	5,230万トン 昨年度比+3.0%（-）	70万トン 昨年度比+0.5%（+22.3%）	
実質排出量（=排出量合計-吸収量）	9億9,400万トン 昨年度比▲1.9%（△28.7%）	314万トン※暫定値 昨年度比▲0.5%（△33.2%）	

※統計上得られるデータの年度が異なり、一部未確定データがある部門は「暫定値」と記載。

令和8年度鳥取砂丘ボランティア活動について

令和8年5月21日
自然共生社会局自然共生課

地元団体や行政等で構成する鳥取砂丘未来会議では、平成16年度から鳥取砂丘の景観を維持・保全するため、県民の参画を得ながら継続してボランティアによる除草に取り組んできました。

さらに、今年度からは新たに海岸清掃ボランティアも開始しますので、その実施計画の概要を報告します。

1 海岸清掃ボランティア

(1) 概要

鳥取砂丘海岸に漂着するごみに対する高い関心を受けて、令和8年度から鳥取砂丘アクティビティ協会を中心に活動を開始する。大型ごみはドローンを活用して運搬する。

(2) 活動期間

5月31日から11月8日までの日曜日のうち6日間（5/31、6/14、7/5、9/13、10/18、11/8）
午前9時～10時30分

2 除草ボランティア

令和7年度に参加者へアンケートを実施し、夕方除草のニーズが高いことが判明したこと及び近年夏場に早朝から気温の高い日が続くことから、早朝除草の日数を縮小、夕方除草の日数を拡大した。
※合計日数は例年より4日増（夕方除草6日→14日、早朝除草16日→12日）

(1) 夕方除草ボランティア

5月22日～6月26日の毎週金曜日 午後6時～7時30分
7月3日～7月31日の毎週金・土曜日 午後6時～7時30分（7月18日は除く）

(2) 早朝除草ボランティア

8月1日～8月30日の毎週土・日曜日 午前6時～7時30分（8月15日、16日は除く）
9月5日～10月3日の毎週土曜日 午前7時～8時30分（9月19日は除く）
※9月5日～10月3日の開催分については日の出時刻を考慮し開始時間を変更

(3) その他

4月から11月までの間に、以下の除草活動を随時受付

- ・企業・団体除草
- ・教育旅行、課外活動等における除草
- ・アダプト除草（県民が里親となってボランティアで一定の区域を除草する制度）

（参加団体：21団体、7個人）※太字は令和7年度新規参入団体

アサヒコンサルタント(株)、(株)アスコ、積水ハウス(株)鳥取支店グループ、大山日ノ丸証券(株)、鳥取中央ロータリークラブ、国立大学法人鳥取大学、東洋交通施設(株)、鳥取ローターアクトクラブ、日本海テレビジョン放送(株)、(株)山陰合同銀行、(株)ジャパンディスプレイ鳥取工場、リコーインダストリアルソリューションズ(株)、スマイル塾、公立鳥取環境大学学生EMS委員会、鳥取部品株式会社、NTT西日本鳥取グループ、**日本トラックリファイナパーツ協会、株式会社泉コンサルタント、明治安田生命保険相互会社鳥取支社**、鳥取市、鳥取県

【参考】除草活動の実績（過去5年）

年 度	ボランティア除草		委託による除草
	参加者数（人）	除草量（kg）	除草量（kg）
R2	1,929	2,339	
R3	1,866	1,768	1,920
R4	2,373	2,075	
R5	3,057	2,904	
R6	3,515	3,990	
R7	4,148	6,743	

（注）R2～R3年度の参加者数の減少は、猛暑や新型コロナウイルス感染症拡大により、一部除草を控えたことによる。R3年度は、ボランティア除草で対応ができなかった範囲を業務委託による除草作業で補填した。

ジオ部員(令和8年度ジオパーク次世代育成事業)の募集について

令和8年5月21日
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

山陰海岸ジオパークをフィールドに、地域の自然や景観、人々の暮らし、歴史・文化などを学び、若者のジオパーク活動への参加を促進する方策の一つとして、この度「ジオ部」を創設することとし、5月1日から部員の募集を開始しましたので、概要について報告します。

1 「ジオ部」とは

山陰海岸ジオパークをフィールドに、地元の自然や環境を学び、その魅力を自分たちの手で形にして発信していく、中・高・大学生等の若者で構成する探求コミュニティです。

2 目的

- (1) 若者のジオパークへの興味・関心を向上させ、参加促進を図る。
- (2) 国内外のジオパークの取組を知り、ジオパークを通じたグローバル人材育成につなげる。
- (3) 令和6年度再認定審査に係るレコメンデーション(推奨事項・提案事項)対応に寄与する。

【参考】令和6年度再認定審査レコメンデーション(抜粋)

<推奨事項>

- 3 遺産の種類: リスク軽減(津波、地滑り、洪水、異常気象など)や、さらに自然遺産、有形・無形の文化遺産の重要性を伝えることを、案内板、印刷物やデジタル媒体をだけでなく、教育プログラムや学校での活動を通じてさらに強化すること。

<提案事項>

- 3 教育: 地震に関する「大地の学習」プログラムを UGGp(ユネスコ世界ジオパーク)の全エリアに拡大するよう取り組むよう検討すること。

3 活動内容

鳥取砂丘や浦富海岸など山陰海岸ジオパークをフィールドに学生たちが興味のある分野を探求し魅力を発信するため、以下に取り組む。

- (1) 実地講座(座学及びフィールドワーク)
大学教員や地元ガイド、自然館専門員等を講師に地域の自然環境や歴史等を学ぶ
- (2) 日常活動
写真撮影やSNSでの情報発信等
- (3) 国内外ジオパークイベントへの積極的な参加・交流
山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、同協議会が主宰する高校生海外交流プログラム(8月・韓国)やジオパークユースフォーラム(8月・鳥取砂丘)への参加などを通して、グローバルな視点の育成につなげる
※グローバル…グローバル(世界的視野)とローカル(地域性)を組み合わせた造語で、地球規模で考えつつ地域に根差して行動する考え方
- (4) 成果品の制作・発表
学生視点で魅力を伝えるリーフレット等の制作、成果発表会
- (5) その他
期間中、2~3か月に1回程度のペースで定期オンラインミーティングを実施

4 部員募集

- ・対象/鳥取県内の学生(中学生・高校生・大学生・専門学校生)定員30名
- ・募集期間/5月1日~6月15日 ※定員に達し次第、締切
- ・周知方法/とりネットへの掲出、SNS広告、委託事業者ホームページ、関係機関へのチラシ配布等
※なお、岩美中・岩美高校をはじめとした県東部の中学・高校、大学・専門学校には個別に周知。

5 今後のスケジュール(予定)

- 6月21日 ジオパーク入門講座兼キックオフミーティング
- 8月上旬 第1回実地講座(鳥取砂丘や周辺海岸を巡る)
- 9月下旬 第2回実地講座(浦富海岸や集落、港を巡る)
- 11月下旬 第3回実地講座(環境保全や持続可能な観光などに係るワークショップ)
- 3月 成果発表会

※この他、10月に開催される「ぼうさいこくたい2026in鳥取」のジオパークブースでの説明役としての参加も検討中。

令和8年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施について

令和8年5月21日

自然共生社会局水環境保全課

6月14日(日)に、中海・宍道湖沿岸5市において、20回目となる中海・宍道湖一斉清掃を実施するので、その概要を報告します。

1 概要

中海・宍道湖一斉清掃は、ラムサール条約湿地登録(H17.11.18)を契機に、平成18年度から毎年6月の環境月間に合わせ、鳥取・島根両県連携事業として実施している。

(1)一斉清掃

湖沼	自治体	主な実施場所及び時間
中海	米子市	8時30分～9時45分 湊山公園親水護岸
	境港市	8時30分～9時30分 西工業団地 北・西側湖岸
	安来市	7時30分～10時00分 安来港、中海ふれあい公園ほか
	松江市	7時30分～8時30分 【八束区域】大海崎堤防道路北側沿岸周辺 【東出雲区域】意東海岸周辺 【本庄区域】本庄水辺の楽校周辺 【美保関区域】森山堤防沿岸
宍道湖	出雲市	7時30分～8時30分 千鳥南公園、白瀉公園から県立美術館・夕日スポットまでの湖岸周辺 【宍道区域】昭和新田、昭和、白石ほか各自治会地区内 【玉湯区域】湯町東灘、湯町西灘、柳井灘、布志名灘、本郷灘周辺
	出雲市	7時00分～8時00分 【斐川地域】宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園、新建川周辺 8時00分～9時00分 【平田地域】湖遊館周辺

(2)開始式〔沿岸5市で持ち回り(R8年度主催:島根県、松江市)〕

時間	午前7時30分から8時30分まで(清掃活動を含む)	
場所	白瀉公園(島根県松江市灘町)	
出席者 (予定)	主催者	松江市長、国土交通省出雲河川事務所長
	来賓	日本海テレビジョン放送株式会社代表取締役社長
内容	①主催者あいさつ等 ②清掃活動	

2 主催等

- 主催 鳥取県、島根県、米子市、境港市、安来市、松江市、出雲市
国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、宍道湖水環境改善協議会
- 協賛 中海漁業協同組合、宍道湖漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合境港支所、米子市漁業協同組合
- 後援 農林水産省中国四国農政局

<参考> 過年度の実績

年度	開始式会場	参加者(全体)	ゴミの量(全体)
R3	コロナ禍により開始式中止、清掃のみ実施	908人	0.99t
R4	島田干拓地(安来市)	6,048人	11.65t
R5	西工業団地(境港市)	7,033人	11.4t
R6	斐川なぎさ公園(出雲市)	4,606人	11t
R7	湊山公園(米子市)	5,058人	10.9t

東郷湖羽合臨海公園南谷地区噴水広場の完成について

令和8年5月21日
くらしの安心局まちづくり課

令和7年度から整備を進めていた東郷湖羽合臨海公園南谷地区の噴水広場が完成し、5月15日に県主催で完成セレモニーを開催しましたので、その概要を報告します。

1 セレモニーの概要

- (1) 実施日 令和8年5月15日(金)
- (2) 場所 東郷湖羽合臨海公園南谷地区噴水広場
- (3) 出席者

平井知事、湯梨浜町長、県議会議員(東伯郡選挙区選出議員、福祉生活病院常任委員会委員)、湯梨浜町議会議員、南谷地区再整備検討委員会委員、鳥取県観光事業団理事長、はわいこども園(幼保一体施設)園児、ほか

(4) セレモニーの内容

知事の主催者挨拶、湯梨浜町長による来賓挨拶の後、テープカットが行われ、噴水を始動した。



2 噴水広場の概要

観察水槽や実験広場(環境体験施設として平成14年度に整備したが、東郷池の水をくみ上げるポンプの故障により長期間使用されていない状態だったもの)を撤去し、新たに噴水、休憩施設を設けるとともに、駐車場を21台から33台に拡張した。

※整備費：約1.2億円 令和7年度都市公園整備事業(社会資本整備総合交付金を活用)

(1) 噴水

- ・水道直結式で人感センサーにより人が近づけば噴水が上がる仕組み。噴水の高さは3m程度。
- ・毎年、4月下旬から9月中旬の土日祝日(7~8月は平日も含めて毎日)運転予定で、夏場の暑さ対策も兼ねたものとしている。(気温や使用状況等を勘案し柔軟に対応)

(2) 休憩所

- ・鉄骨造、延べ床面積30㎡(幅12m×奥行2.5m)、20人程度収容可能。
- ・保護者が、日よけも兼ねて、噴水で遊ぶ子どもたちを安全に見守れる場所として設置。
- ・グループごとに使用できるように複数のテーブルを配置。

(3) 駐車場(拡張)

- ・駐車スペースを12台分拡張(21台→33台)うちEV充電器1台、子育て応援駐車場2台)



山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)(南北線)の都市計画決定について

令和8年5月21日
くらしの安心局まちづくり課
道路局道路企画課

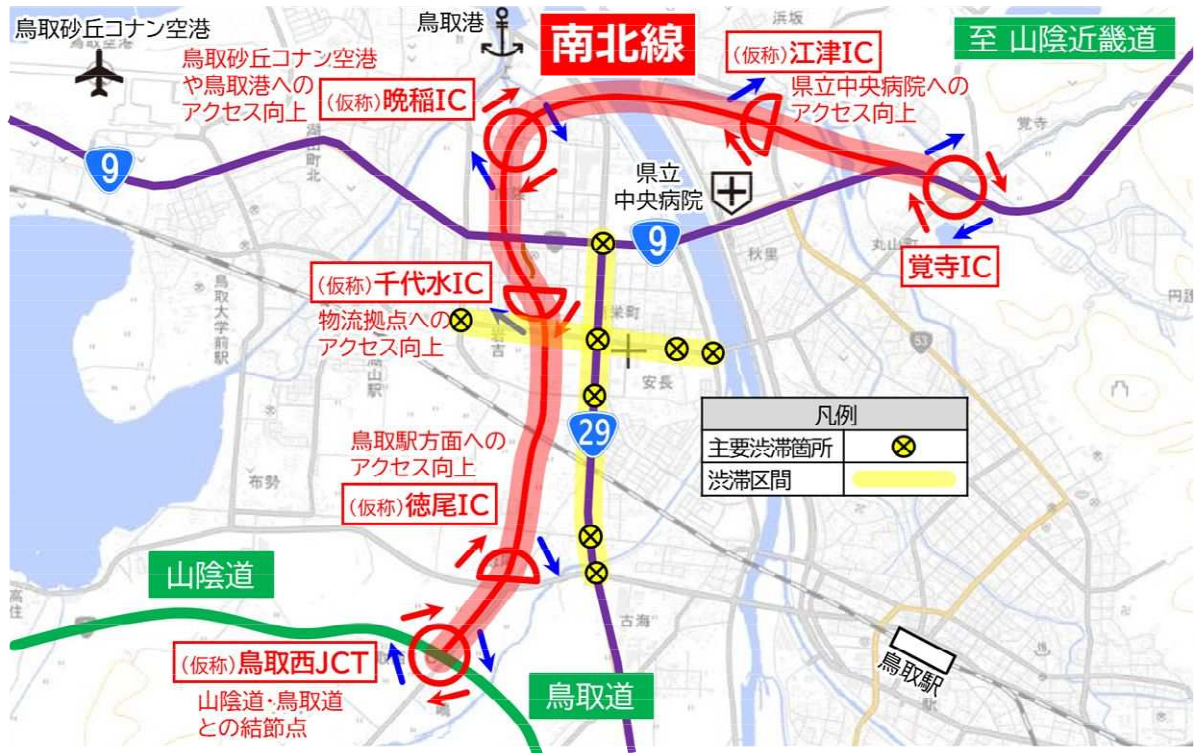
令和8年5月15日(金)に山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間、通称「南北線」)の都市計画決定を鳥取県公報で告示しましたので、その概要を報告します。

1 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)(南北線)の概要

<都市計画道路名> 鳥取都市計画道路1・4・2号南北線
<計画諸元> 延長:約7.0km、代表幅員:18.0m
道路規格:第1種第3級(自動車専用道路)

<ルート概要>

- ・山陰道、鳥取道及び山陰近畿道の3つの高規格道路を結節し、ミッシングリンクを解消
- ・市街地を高架で通過し、交通混雑の緩和や産業活動・観光におけるアクセス向上のほか、災害時の交通確保に効果を発揮



2 今後の予定

「令和9年度の確実な新規事業化」を目指して、地元の期待と熱意を伝えるために積極的な要望活動に取り組んでいく。

<令和8年度に予定されている南北線に関する要望活動>

<夏>

- ・国の施策等に関する提案・要望 → 国土交通省・財務省

<秋>

- ・山陰近畿自動車道整備推進決起大会 → 国土交通省・財務省等
- ・道路関係3期成会による合同中央要望活動 → 国土交通省・財務省等
- ・国の施策等に関する提案・要望 → 国土交通省・財務省